



第2期 鷹栖町読書活動推進計画

令和7年度～令和11年度



鷹栖町教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって

- 1-1 計画策定の趣旨 1
- 1-2 計画のターゲット 2
- 1-3 計画の位置づけ 3
- 1-4 計画の期間 3
- 1-5 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組み 4

第2章 町の読書環境及び活動の現状と課題

- 2-1 第1期推進計画の取り組みと状況 5
- 2-2 鷹栖町図書室 9
- 2-3 各種公共施設 11
- 2-4 ボランティア団体 18

第3章 今後の取り組み方針と将来像

- 3-1 目指すべき将来像 19
- 3-2 基本的な取り組み方針 19
- 3-3 持続可能な読書コミュニティに向けて 21
- 3-4 数値目標の設定 22
- 3-5 町図書室と学校図書館の役割の明確化 23

第4章 ライフステージに応じた読書活動の具体的な取り組み

- 4-1 乳幼児期（出生～就学前） 25
- 4-2 学校期（小学校～高校） 27
- 4-3 成人期 31
- 4-4 高齢期 33

第5章 拠点となる鷹栖町図書室

- 5-1 鷹栖町図書室の機能と役割 36
- 5-2 他施設との連携強化 39

- 資料編 41

第1章 計画策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

読書は、人に知識を与えるとともに、想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立の基盤をつくるのに大切な役割を果たします。国では、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、その中でも「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものであること」とされています。

近年、社会情勢が目まぐるしく変化する中、その変化に対応し、自らを取り巻く課題解決に向けた知識・技術・ノウハウを習得するためにも、読書は重要な手段となります。また、いつの時代も先人の知恵の多くは読書を通じて継承され、発展してきました。地域の文化の形成・継承に向けても、読書は重要なツールとなります。

鷹栖町においては、平成30年11月に鷹栖地区住民センターの改築工事が完了し、併設された図書室の広さや蔵書数が大幅に増加したことに伴い、一層の読書活動の推進を目指して、平成31年3月に「第1期鷹栖町読書活動推進計画（以下、「第1期推進計画」という。）」を策定し、『読書カラ育てる、鷹栖の未来。』～町民の、地域の、まちの未来を育てる読書環境の実現～を目指すべき将来像として示しました。計画推進期間では、読書への興味が薄い人や本をほとんど読まない人、図書室へ行ったことのない人をメインターゲットとして、読み聞かせサポーターと連携したおはなし会の定期開催、特集展示やコーナーづくり、子ども・大人向けワークショップや図書室まつりや本とつながる展覧会の開催、出張！郷土資料館と連動した馬の企画展示、町内小中学校への学校司書の配置、移動図書など行いました。

町民の読書活動を推進するためには、学校、家庭、地域、行政等が一体となって取り組む必要があることから、これまでの取り組みの成果や課題を検証するとともに、読書活動を取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、さらなる読書活動の推進を目指し、鷹栖町教育委員会（以下「町教委」という。）では読書に関する中長期的な計画である「第2期鷹栖町読書活動推進計画」を策定します。

1-2 計画のターゲット

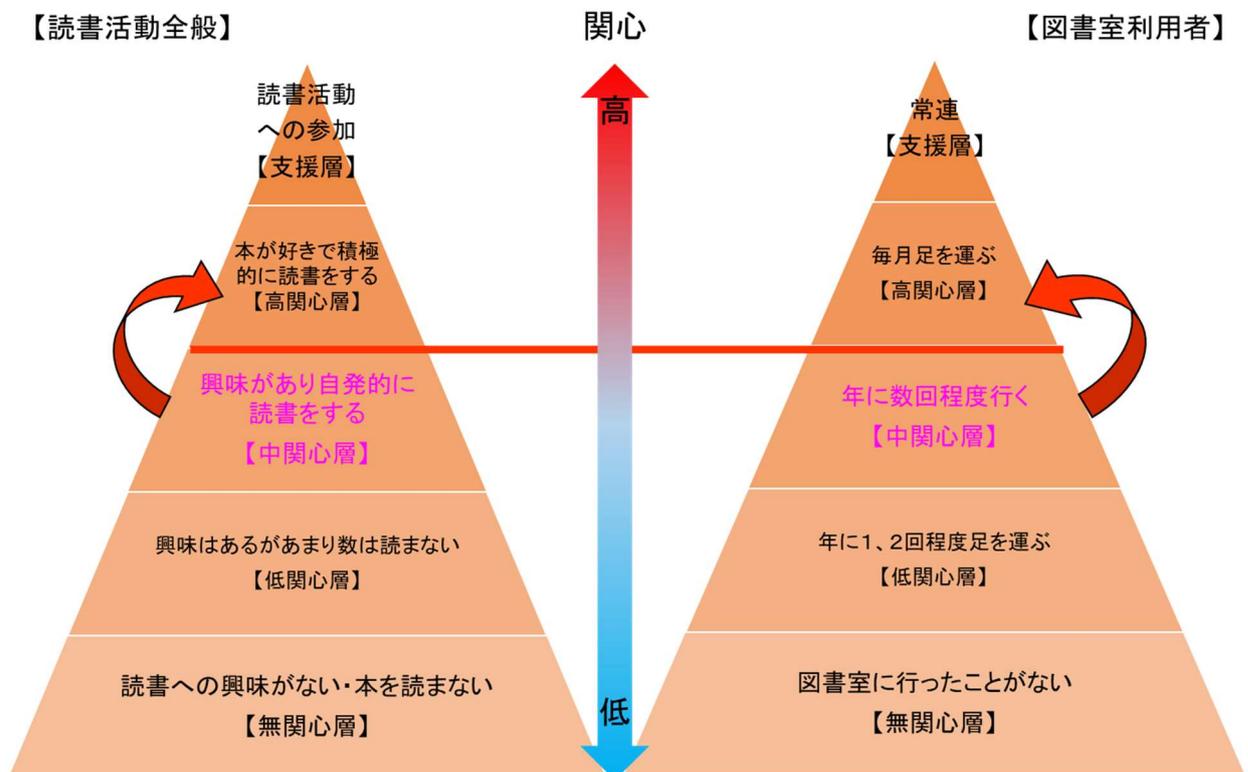
本計画のメインターゲットを次のとおり設定します。

【読書活動全般では…】読書への興味があり自発的に読書する人

【図書室利用者では…】図書室に年に数回程度行く人

第1期推進計画で高まりを見せている読書活動全般や図書室利用者の関心を本計画の推進により、高い関心層へとステップアップできるよう取り組みを進めます。

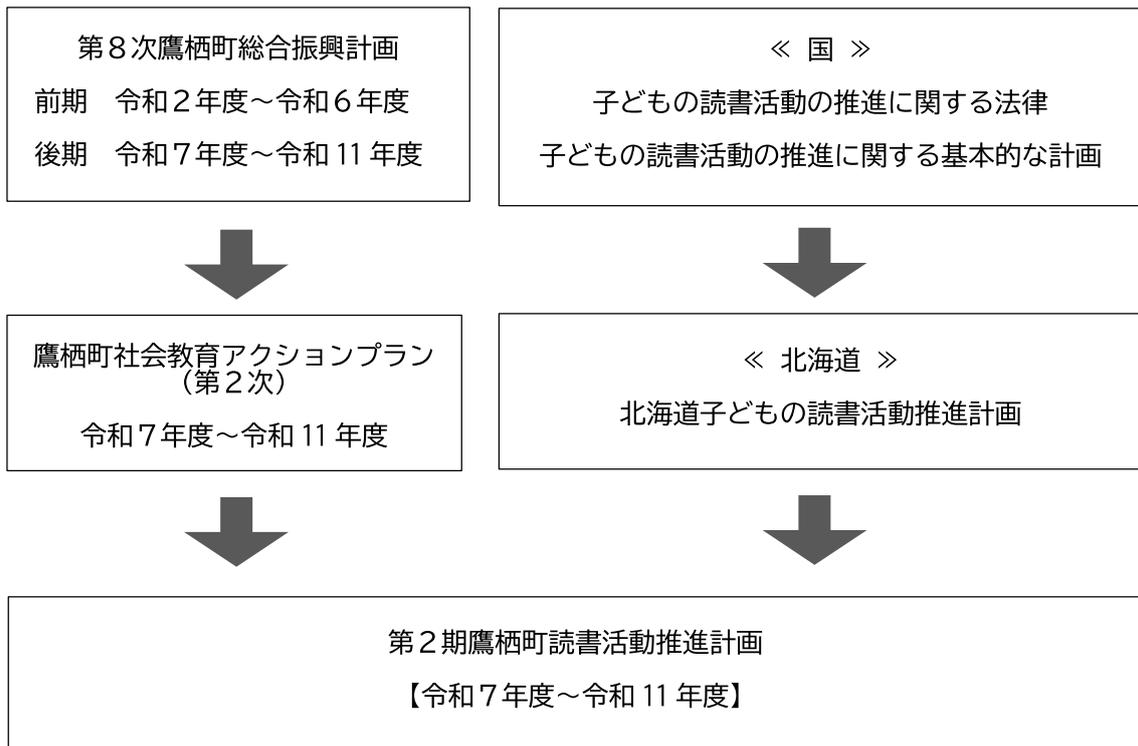
鷹栖町読書活動推進計画のメインターゲット



これまで読書に親しむことが無かった、少なかった町民（上記図の【低関心層】より下の段階）が関心を高められる読書活動推進を行うことはもちろん、すでに、読書への関心が高い人や図書室毎日足を運ぶ人（上記図の【中関心層】より上の段階）に対しても、引き続き読書環境の充実、図書室を活用した各種イベントの開催等により、満足度の向上に向けて取り組みます。

1 - 3 計画の位置づけ

本計画の位置づけは下記のとおりです。国や北海道では、子どもを中心とした読書活動の推進を図っていますが、町教委においては全世代を対象に、ライフステージに応じた読書環境の充実を図る計画とします。



1 - 4 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

1-5 持続可能な開発目標（SDGS）の達成に向けた取り組み

「持続可能な開発目標（SDGS）」は、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において掲げられている17のゴールと169のターゲットのことを言います。SDGS採択前に取り組まれていたMDGS（ミレニアム開発目標）が主に発展途上国における取り組みであったことに対し、SDGSは先進国を含むすべての国々の取り組み目標を定めており、全世界共通の目標として貧困の撲滅など誰一人取り残さない包摂的な世界の実現を目指すことが理念として掲げられています。

本計画で定める取り組みについては、国際社会全体で取り組むこととされている「SDGS」において掲げられている理念を取り入れて推進します。



第2章 町の読書環境及び活動の現状と課題

2-1 第1期の取り組みと状況

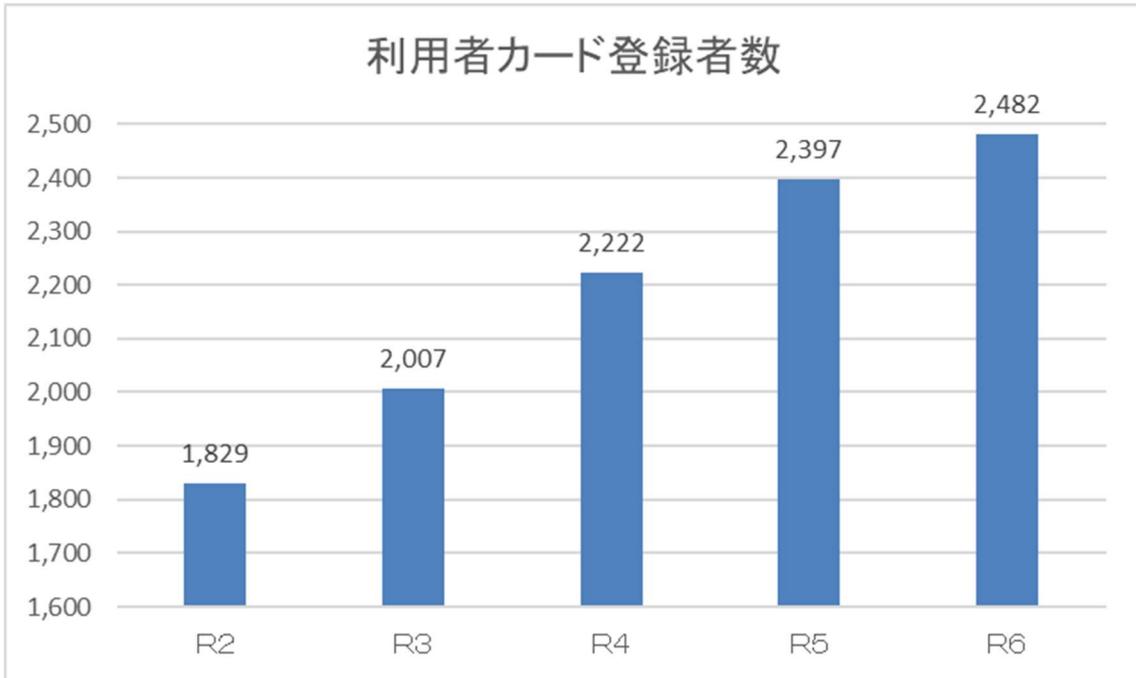
第1期推進計画では、目指すべき将来像を実現に向けて、4つの基本的な取り組み方針を掲げ、12項目の数値目標を設定して、計画を推進してきました。

第1期の期間では、鷹栖地区住民センターに併設され改築工事でリニューアルされた図書室に、これまで読書に親しむことが無かったもしくは、少なかった町民をメインターゲットに関心層をステップアップできる取り組みを進めてきました。

読書活動の充実に向けて、鷹栖町図書室での読み聞かせサポーターと連携した子ども向けに簡単な工作活動や読み聞かせを行う「おはなし会」、講演会や本のリサイクル市、スペシャルおはなし会を同日で行う「図書室まつり」、町民からおすすめの本を工作や文書などさまざまな表現方法で紹介してもらう「本とつながる展覧会」の開催、子育て支援センターを中心に各地区やイベントでの「移動図書」など本と出会うきっかけづくりを行いました。また、コロナ禍を経て学校での学習方法は変化しているものの小中学校での朝読書を継続するとともに、小中学校司書の創意工夫により小中学校での図書貸出冊数が増加し、子どもたちへの読書活動を推進することができました。

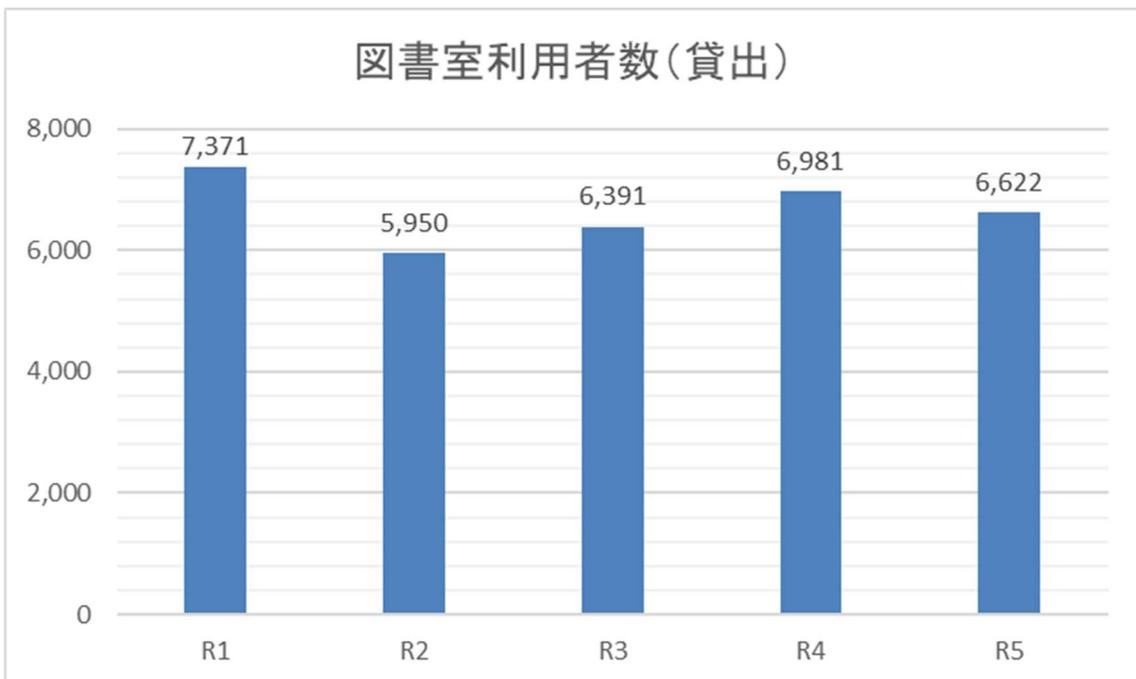
読書環境のさらなる整備に向けては、鷹栖町図書室や学校図書館への定期的な図書購入を行うとともに、学校司書の新規配置、公共施設の蔵書管理のデータ化が進められました。また、国の登録有形民族文化財に登録された馬具関係の展示「出張！町郷土資料館」と連動した企画展示を行うなど、空間づくりに努めました。

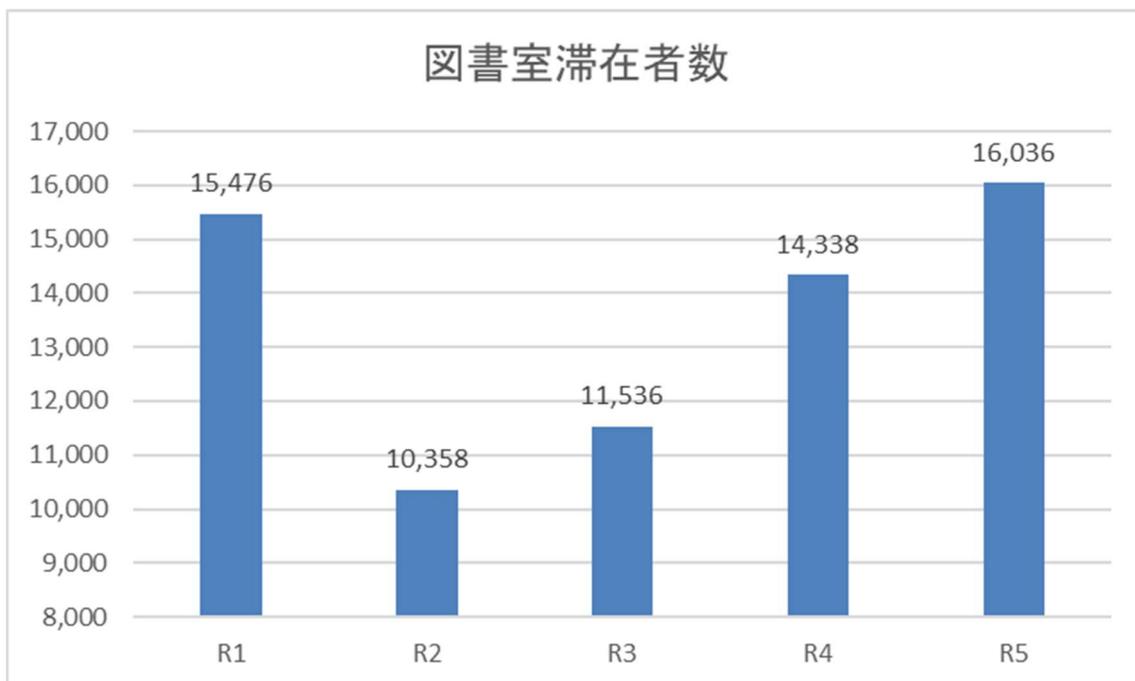
これらの第1期で積み重ねた成果を引き継ぎ、第2期の活動推進計画を策定します。第2期の新たな視点として、第1期で高まった本への興味関心を継続させるとともに、鷹栖らしい読書コミュニティの推進を通じて、「人生を豊かにする読書活動を充実」させ、町の読書環境の満足度を向上する活動を行います。



年間でおよそ 200 名程度、利用者カード登録者数が増加しています。

※年度ごとの指標。R 2～R 5 年度は 3 月末、R 6 年度は 10 月現在。





※R 2、3年度については、新型コロナウイルス感染症のため、開館日やイベントの縮小や中止等による影響があり貸出数および滞在者数は減少傾向にあります。R 5年度のコロナ明けの貸出利用者数は微減なもの滞在者数は増加しています。

目標指標の達成率

進捗率（実績値／目標値）に対する達成度を次の表のとおり4段階で評価します

進捗率	100%以上	90%～100%	80%～90%	80%未満
評価	計画どおり	概ね計画どおり	やや遅れ	遅れ

目標	平成29年度 【基礎値】	令和6年度 【目標値】	令和5年度 【実績値】	目標に対する現在の進捗	達成状況
鷹栖町図書室の蔵書数	26,252冊	43,000冊	51,010冊	119%	計画通り
鷹栖町図書室での貸出冊数	14,644冊	20,000冊	28,527冊	143%	計画通り
図書室での年間イベント開催数	4回	4回	6回	150%	計画通り
小学校図書館での児童1人あたりの年間貸出冊数	20.7冊	25.0冊	38.25冊	153%	計画通り

目標	平成29年度 【基礎値】	令和6年度 【目標値】	令和5年度 【実績値】	目標に対する現在の進捗	達成状況	
中学校図書館での生徒1人あたりの年間貸出冊数	2.1冊	5.0冊	9.1冊	182%	計画通り	
朝読書を実施している小中学校数	3校	3校	3校	100%	計画通り	
学校司書を配置している小中学校数	2校	3校	3校	100%	計画通り	
子育て支援センター・保育園における蔵書管理のデータ化	未実施	継続	一部実施 (子育て支援センターのみ)	33%	遅れ	
ブックスタート事業	実施済	継続	継続	100%	計画通り	
読書活動に関する団体数	2団体	2団体	2団体	100%	計画通り	
読み聞かせサポーター人数	14人	30人	17人	57%	遅れ	
1日の読書時間がゼロの子どもの割合	幼児	12.5%	0.0%	12.5%※1	遅れ	遅れ
	小学生	26.2%	0.0%	28.1%※2	遅れ	遅れ
	中学生	42.6%	0.0%	45.2%※2	遅れ	遅れ

※1 平成30年度実績

※2 令和5年度実績

■鷹栖町図書室には北野分室も含まれます。

■小学校図書室は鷹栖小学校、北野小学校をあわせたものです。

2-2 鷹栖町図書室

鷹栖町図書室は、鷹栖地区住民センターに併設されています。平成30年11月に、同センターの改築工事が完了し、それに伴い図書室もリニューアルされ、広さ、蔵書数が従来に比べ大幅に拡充され、第1期推進計画期間で最大蔵書数を満たしました。

図書室に利用者が足を運ぶ取り組みとして、大人向け・子ども向けなど対象別のイベント等を開催しました。本と出会い、本の楽しさ、本に興味を持ってもらえるきっかけづくりはもちろん、たくさんの町民が居心地の良い空間として集える場所、町民が主体的に関わりながら一緒に作り上げていく居場所を目指しました。

新聞や雑誌を楽しむ「ブラウジングコーナー」や個々の空間で本を読む「読書室」、子ども向けの読み聞かせなどができる「おはなしのへや」を設けており、それぞれの目的にあった活用ができます。また、北野地区住民センターには、同図書室の分室である北野分室が併設されています。

《鷹栖町図書室で利用可能なサービス》

蔵書検索	鷹栖町ホームページから、図書室の蔵書を検索することができます。新刊図書情報や、借りたい本が貸出中であるかを知ることができます。
貸出予約	貸出中の本を読みたいときには、予約ができます（電話でも可）。予約の本が返ってきたら、電話で連絡をもらうことも可能です。
相互貸借	鷹栖町図書室や北野分室に所蔵がない本を、北海道立図書館をはじめ、他自治体の図書館から借りることができます。
レファレンス (参考調査)	図書室内で調べものをする際、図書司書が調べもののお手伝いをします。



鷹栖町図書室



北野分室

【イベント・ワークショップ】

年に4～5回、図書室を活用したイベントやワークショップを開催しています。主に、子どもたちを対象とした内容です。

◆これまでの内容

子ども向け 謎解きゲーム、映画上映会、肝試し、雪だるまづくり等

大人向け 方言講座、詩の朗読会、すがたり、ヒンメリづくり等

【読み聞かせ会】

月に1回程度読み聞かせサポーターと連携した「おはなし会」を開催し、子どもや親子を対象とした絵本の読み聞かせや簡単な工作を行っています。

【音楽のある図書室】

月に1回の楽器を演奏していただける方を募集し、音楽鑑賞を行っています。

【室内特殊特集・コーナー】

図書室では、その季節や旬な出来事、時事ニュースなどに合わせて、利用者の関心、興味を深めるための本を集めた特集展示を行っています。また、町民がリレーの襷のように順番を繋げてゆき、指名された人が本棚を作り、1か月間おすすめの本を紹介できる「本棚リレー」と名付けたコーナーも設置しています。その他、健康福祉課と「アルツハイマー月間」に合わせた本とパンフレットを配置する特集展示や、たかすメロディーホール30周年を記念した歴代の講演者ポスターの展示など、他団体と連携した展示を行っています。

【図書室まつり】

年に1回、11月23日（勤労感謝の日）に定例開催しています。スペシャルおはなし会や講演会、本のリサイクル市、スタンプラリーなどを同日実施しています。

【その他】

本の貸出の際、返却日をお知らせする「しおり」を渡しています。しおりには、開館日や子どもが描いたイラストを印刷しています。

2-3 各種公共施設

鷹栖町子育て支援センター

鷹栖町子育て支援センターは、「ぽこ・あ・ぽこ」と認定こども園たかす円山幼稚園内「カンガルー組」の2カ所があります。乳幼児の健やかな成長を育むとともに、親子でのふれあいや子育ての悩み解決、地域のママ友やパパ友の交流を深める施設です。センター内には、未就学児向けの絵本や子育てママ向けの本を配置し、貸出も行っています。同センターを利用できる方が限られているため、利用者のニーズにあった本を揃えています。利用者に向けた読み聞かせを実施し、本と親しむ活動にも取り組んでいます。

■ぽこ・あ・ぽこ

【読書環境・読書活動の状況】

- ★午前の利用時間終了前に、職員による読み聞かせを実施しています。
- ★(株)サイモンズからの寄付を受けて、大型絵本やパネルシアターを配置しています。
- ★貸出は1人5冊、期間は2週間となっています。

■カンガルー組

【読書環境・読書活動の状況】

- ★毎日の活動の終わり前に、読み聞かせを実施しています。
- ★小さい子ども向け、親子で読めるもの、親向けの子育て本を整備しています。
- ★貸出は1人2冊、期間は2週間となっています。

保育園・幼稚園

町内には、町立の鷹栖保育園、北野保育園（鷹栖保育園と北野保育園は、令和7年4月より統合）、私立の認定こども園たかす円山幼稚園があります。それぞれに、子ども向けの絵本を中心として読書環境が整備されています。各園によって、特色ある活動の展開を進めており、子どもだけではなく保護者へのアプローチも図られています。

一方で、蔵書数や蔵書本の管理については、一部データ化や一覧の作成はされておらず課題です。

■鷹栖保育園

【読書環境・読書活動の状況】

- ★先生方が日常的にクラスごともしくは全体での読み聞かせ活動を実施しています。
- ★株式会社サイモンズからの寄付を受け、絵本を中心に先生が選書し購入しています。
- ★子育ての本を中心に、親向けの本も揃えるよう努め、親子揃って本に親しんでもらえるよう働きかけをしています。

【課題】

- ☆蔵書の管理体制が整っておらず、正確な蔵書リストや冊数を把握できていません。
- ☆古い本も多いため、随時買い替えを行っています。

■北野保育園

【読書環境・読書活動の状況】

- ★クラスごとに、先生方が日常的に読み聞かせ活動を実施しています。
- ★株式会社サイモンズからの寄付を受け、絵本を中心に先生が選書し購入しています。
- ★蔵書数も限られている中、必要に応じて先生方が北野分室から読み聞かせ用の絵本を借りるなど、活用しています。

【課題】

- ☆蔵書の管理体制が整っておらず、正確な蔵書リストや冊数を把握できていません。

■認定こども園たかす円山幼稚園

【読書環境・読書活動の状況】

- ★主に降園前にはほぼ毎日、クラスごとに先生方が日常的に読み聞かせ活動を実施しています。
- ★自由時間には、図書室の本を子どもたちが選んで自由に読むことができます。
- ★幼稚園として、月ごとに活動のテーマが決められており、図書室においてもテーマに応じた本をピックアップするなど、連動して進めています。
- ★年に10回、全園児を対象に本をプレゼントしています。
- ★毎週末を貸出日とし、1人1冊、翌週月曜日の返却で貸出しています。
- ★年齢ごとに応じた本をバランス良く揃えるようにしており、選書は園長を中心に、先生方で相談して購入しています。
- ★大型絵本、紙芝居、エプロンシアターがあります。クラスでの読み聞かせで活用しています。

★クラスごとのお便りで、絵本の紹介をするなど親へのアプローチもしています。

★園文庫は、開園当時から整備しており、幼稚園としてもこだわりをもって取り組んでいます。スペースも限られていますが、これからも充実させていきます

小学校

町内には、鷹栖小学校、北野小学校の2校があります。それぞれに学校図書館があり、平成30年度からは学校司書を配置し、読書環境の整備、子どもたちの読書への興味・関心の向上を図っています。蔵書については、システムの導入により蔵書数や蔵書本の管理がされています。

また、どちらの小学校でも地域のボランティア団体との連携による活動が展開されており、協働による読書活動を推進しています。

■鷹栖小学校

【読書環境・読書活動の状況】

- ★毎週火・木曜日に10分間の朝読書を実施しています。
- ★図書館での貸出は、中休みと昼休みに行っています。
- ★授業で図書館を利用しており、クラスによって授業中に貸出を行うこともあります。
- ★学校司書の配置後は、担当教員と学校司書で打合せをしながら授業で利用したい本の選書を行っています。日ごろ図書館を利用する子どもたちと直接話す機会の多い学校司書の存在により、子どもたちのニーズへ対応しやすく、スムーズに行えています。
- ★図書委員と連携し、楽しめるイベントを子どもたちが自ら考え、図書室へ足が運ぶように働きかけています。



【課題】

☆システムは導入されていますが、学校司書配置前は教員が兼務で行っていたため、正確なデータ管理とはいえません。古い本の廃棄を進めていますが、さらに整理する必要があります。

☆町図書室とは異なるシステムのため、連動性がありません。

■北野小学校

【読書環境・読書活動の状況】

- ★毎週金曜日の朝学習の時間で朝読書を実施しています。朝読書用にいつも手元に読みかけの本があるように貸出を行っています。
- ★図書館から「学級配置図書」を貸出、定期的に入れ替えています。（図書委員会の活動とも連動しています）
- ★図書館での貸出は、中休みと昼休みです。放課後も図書館を開放していますが、貸出は行いません。
- ★図書館での貸出は、通常日課の日の中休みと昼休みが基本ですが、学級でそろって貸出に来たり、授業の隙間時間に図書館に来て借りるなどの利用があります。
- ★オープンスペースになっているため、児童が立ち寄りやすい空間になっています。
- ★町図書室から学校に図書を貸し出すことできる仕組みにより、必要な図書が出てきた場合、学校司書の協力を得て資料を貸し出しています。

【課題】

- ☆蔵書数は7,000冊程度に増えていますが古い本や痛みの激しいものについては、図書館の景観に配慮し、適宜廃棄するよう努めています。
- ☆図書館の場所は、窓が大きく採光が良く、本が日焼けし傷みやすいため、紫外線カットフィルムなどの対応が必要です。
- ☆環境音が響きやすく図書室と教室の音が互いに漏れてしまいます。また、閲覧席が少なく、授業を図書館で行うことができません。
- ☆古い書棚も多く、修理しながら活用しています。



鷹栖小学校図書館



北野小学校図書館

中学校

町内の中学校は鷹栖中学校のみとなっています。平成 26 年度の大規模改修以降、図書の充実、蔵書管理の電子化がなされ、令和 3 年度より学校司書を配置しました。社会に目を向けてもらうきっかけとして、新聞（北海道新聞、読売新聞（中高生版）、朝日新聞（中高生版））の配置を行っています。

■鷹栖中学校

【読書環境・読書活動の状況】

- ★朝の会前に 10 分間の朝読書を実施しており、読む本は生徒の自由です。
- ★図書館での貸出は、昼休みに図書委員、放課後は学校司書が行っています。
- ★学校司書の配置により、放課後の開放・貸出が毎日できるようになりました。また、選書や図書室のレイアウト、蔵書管理など多岐にわたり読書環境が充実しています。
- ★図書館のほか、各クラスの学級文庫も整備しており、各クラスの図書委員が図書館から本を選び、配置しています。
- ★選書は、生徒の希望を聞き担当教諭と学校司書で決めています。
- ★子どもの活字離れが顕著にみられ、中学生であっても児童書や絵本（間違い探しなど）しか読まない生徒が多数います。一方で、読書活動を強要・強制することは望ましくなく、即時的に解消できる課題ではありません。今後も読書に親しむ生徒の読書活動を支えるとともに、様々な図書に親しむ生徒のきっかけづくりの役割を果たします。

【課題】

- ☆劣化（日焼け、色褪せ）した図書が数多くあり、大幅な入れ替えが必要です。
- ☆シリーズ物や長編の図書が好まれる傾向にあり、幅広い選書が難しくなりつつあります。



鷹栖中学校ロビーの様子



鷹栖中学校ロビーの様子

高校

町内には道立の鷹栖高等学校があります。図書室では、生徒の希望に応じて、進学や就職に向けた本も充実しています。また、町との連携した介護職員初任者研修事業の展開しており、介護を題材とした本を導入するなど、学校の特色を踏まえた整備を進めています。

■鷹栖高等学校

【読書環境・読書活動の状況】

- ★全校統一の活動（朝読書など）は、校内で検討されていますが行えていません。
- ★図書館での貸出は、昼休みに行っていますが、担当教員が不在の場合は休館することもあります。
- ★貸出システムの導入はしていませんが、毎月末に蔵書録のチェックを行い、蔵書数はデータで管理しています。
- ★選書時には、生徒の希望も聞いています。長期休暇前の購入を基本としており、長期休暇中に新しい本を読んでもらえるようにしています。
- ★新聞は主要4紙（北海道新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞）を配置し、進学・就職に向けた情報を得られるようにしています。
- ★生徒の就職活動の一助として、様々な分野の職業本も揃えています。2年生で実施するインターンシップで参考になるよう選書しています。
- ★教科ごとの学習本では、教員の要望も聞きながら整備しています。古典などでは、分かりやすいマンガを活用することもあります。

【課題】

- ☆あくまでも図書担当の教員が事務を行って、専門的な知識を有している訳ではありません。町の司書との連携など、専門的な知見からの選書方法や図書館の見せ方について、助言をもらう必要があります。
- ☆道立ということもありますが、鷹栖ゆかりの本や鷹栖のことを学ぶ機会が少ないです。郷土史や町を知る機会を増やしていければ、地域に対する興味・関心が一層増すものと考えます。

地区住民センター

鷹栖、北野地区の住民センターは、図書室が併設されています。中央や北成では、小学校が閉校になった際に移動された本や、町図書室で除籍となった本が借りられる独自の図書室がありますが、蔵書も古く、利用がされていないのが現状です。北斗では、マンガが配架されています。中央地区の要望により防災イベントにて移動図書を実施し、人が集まるタイミングで本と親しめる臨時コーナーを設置しました。

また、町図書室への交通手段についても、利便性の向上や行き方の再周知を図らなければなりません。町図書室の利用者増加に向け、北野市街地からの路線バス、農村地域からの町営バスによる交通アクセスについて、改めてPRする必要があります。

【読書環境、読書活動の状況】

- ★巡回図書については、ほぼ利用されておらず、手法の再検討が必要です(詳細P34)。
- ★月に2冊、町の図書予算で雑誌を購入しています。中央や北斗、北成のセンター利用者は、雑誌はよく手にとって読んでいます。

【課題】

- ☆町図書室へ来る交通手段が懸念されます。

2-4 ボランティア団体

たかすぶっくクラブ

鷹栖小学校での読み聞かせを中心に活動している「たかすぶっくクラブ」は、地域の方と児童の保護者がメンバーです（令和6年8月時点…9人）。平成22年4月に立ち上がった団体です。活動開始のころは、高学年では関心が薄かったものの、年々子どもたちの様子も変わり、興味・関心が高まってきています。令和6年度には北海道読書推進運動協議会から優良読書グループ北海道表彰本賞を受賞しました。子どもたちにとっても、同クラブの活動が定着化しており、現在は高学年でも集中して聞き入るなど、欠かせない活動の一つとなっています。

【主な活動内容】（令和6年度時点）

朝の読み聞かせ	各学年で、月に1回実施しています。
授業での読み聞かせ （読み聞かせ スペシャルの日）	国語の授業で、学年ごとに年1回実施しています。 1年生～5年生は11月。6年生は卒業スペシャルとして3月に実施。
おはなし会	月に1回、町の図書室で町内の人形劇団などと協力し、読み聞かせのイベントを開催しています。絵本や紙芝居、工作、迫力ある「素語り」が子どもたちに人気です。

おはなしの会キタキタ

北野小学校と鷹栖養護学校小学部での読み聞かせを中心に活動している「おはなしの会キタキタ」は、たかすぶっくクラブ同様に地域の方と児童の保護者がメンバーです（令和6年8月時点…8人）。平成29年8月に立ち上がった団体です。北野小学校が毎週金曜日に実施している朝学習での読書活動時に、読み聞かせや本の紹介や紙芝居、素語り、手遊びなど、子どもたちと活動しています。

【主な活動内容】（令和6年度時点）

朝の読み聞かせ等	北野小学校の各学級で、月に2回程度実施しています。 鷹栖養護学校は、年3回実施しています。
お便りの発行	北野小学校の子ども向けに各クラスで読んだ絵本やオススメの本などを紹介するお便りを年4回発行しています。

第3章 今後の取り組み方針と将来像

3-1 目指すべき将来像

『読書から育てる、鷹栖の未来。』

～町民の、地域の、まちの未来を育てる読書環境の実現～

3-2 基本的な取り組み方針

方針① 生涯にわたり読書に親しみ豊かな人生を創出する『読書から幸福』

本と出会い、好きになり、楽しみ、伝えるなど、ライフステージに合わせた読書活動の充実、読書環境の整備により、子どもから大人まですべての人が本とつながる取り組みを進めます。読書がもたらす「想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立の基盤をつくる」ことを、より多くの町民が感じられることにより、一人ひとりの“幸福度”を高めてウェルビーイング*の実現につなげていきます。

方針② 読書に携わる人・団体による鷹栖らしい読書コミュニティの持続へ『読書から地域の輪』

鷹栖町図書室や北野分室の他にも、各種公共施設において本と親しむ環境が整備され、地域で活躍するボランティア団体のメンバーを中心に、読書を通じて人と人とのつながる“読書コミュニティ”が形成されています。みんなでつくるをキーワードに鷹栖らしい持続可能なコミュニティの輪を目指します。

方針③ 町の読書活動を地域で支える『読書から人づくり』

ボランティア団体のメンバーを中心とした図書室に訪れて、町の読書活動に携わる地域住民の活動により鷹栖町の読書活動の土台が築かれています。本計画の推進はもちろん、将来にわたって読書活動の発展を進めていくためには、地域住民ら“支える人”の存在は欠かせません。10年、20年後の未来を見据え、種まきを続ける必要があります。本を身近に、そして本から学び合い、互いに育みあう人づくりを進めていきます。

方針④ 町の郷土・歴史・文化の次世代への確かな継承『読書から郷土愛』

鷹栖町における郷土研究の歴史は長く、開拓の歴史をつづった『オサラッペ慕情』や文芸誌『新郷土たかす』など、数多くの資料が存在しています。読書の推進を図ることは、町の郷土・歴史・文化を次世代へ継承していく重要な役割も担っています。子どもたちへの郷土学習や若い世代が町を知る機会を、図書室や読書活動を通じて増やしていくことで、町民の“郷土愛”を育みます。

※ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。

3-3 持続可能な読書コミュニティに向けて

目指すべき将来像の実現に向けては、町民・家庭・地域・学校・町が一体となって取り組むことが大切です。

鷹栖町図書室では、個人やボランティア団体の方による「読み聞かせサポーター」や図書司書、担当職員での定期的なミーティングを行い、おはなし会や図書室まつり等の具体的な取り組みの企画運営を実施しました。季節やテーマに応じた絵本や紙芝居での読み聞かせと、子ども向けの簡単な工作体験活動などを行うことで、あまり本や読書に興味のない親子も工作を楽しみに参加するなど、図書室に足を運ぶきっかけづくりを行うことができました。読み聞かせサポーターの募集を通じて高校生も参加しています。団体等の垣根なく定期的なミーティングや活動を行うことで、読み聞かせサポーター同士の団体にとられない横断的なつながりが育まれ、読書を通じたコミュニティ形成につながっています。

各ボランティア団体の意思である鷹栖らしく未長く活動を途絶えさせないこと、図書室が人と人がつながる「場」としての機能を持ち続ける必要があります。さらなる読書への親しみを広めて深めるために、読書環境の整備や魅力のある空間づくり、読書に親しむ機会の充実に努め、関係機関や団体それぞれが相互に連携・協力した持続可能な読書コミュニティを目指します。

【持続可能な『読書コミュニティ』に向けて】



3-4 数値目標の設定

前述の4つの基本的な取り組み方針を推進するにあたり、各種事業の評価・検証に向けた数値目標を設定し、事業の進捗状況をふまえながら各年度の取り組みに反映させていきます。

目標	令和5年度 【基準値】	令和8年度 【目標値】	令和11年度 【目標値】
鷹栖町図書室の蔵書数の更新率 (累計)	3.6% (R5単年)	8.4% (R6~R8累計)	15.4% (R6~R11累計)
鷹栖町図書室の滞在者数	16,036人	16,500人	17,000人
図書室イベントの年間参加者数	49人	50人	55人
学校図書館の蔵書充足率 (学校図書館図書標準冊数)	94.1%	99.0%	100.0%
小学校図書館での児童1人あたりの 年間貸出冊数	38.5冊	30.0冊	30.0冊
中学校図書館での生徒1人あたりの 年間貸出冊数	9.1冊	30.0冊	30.0冊
朝読書を実施している小中学校数	3校	3校	3校
学校司書を配置している小中学校数	3校	3校	3校
保育園における蔵書管理のデータ化	未実施	実施済	継続
ブックスタート事業	継続	継続	継続
読み聞かせサポーター人数	17人	19人	22人
読み聞かせサポーターと連携した事業数	9回	10回	10回

■鷹栖町図書室には北野分室も含まれます。

■小学校図書館は鷹栖小学校、北野小学校をあわせたものです。

3-5 町図書室と学校図書館の役割の明確化

町図書室は、町の読書を推進するうえでの中心的存在であり、読書活動の拠点となる公共の場でもあります。「本を借りる・本を読む場」としての役割のみならず、「必要な情報・知識を得る場」「関心のあることを学習する場」「人との出会い・交流により地域文化の創造にかかる場」など、多様な活動の展開ができる場であり、だれもが利用できる可能性をもった空間です。

小中学校での活動では、朝読書を行っています。また図書委員会や、教職員、読み聞かせサポーターにより、子どものうちから本に親しむ基盤づくりがなされています。学校図書館は、「学校教育・教育課程の展開に必要な資料の収集整理保存を行う場」として、健全な教育を育成することが目的です。

上記の通りそれぞれが役割に沿った選書を行い相互協力することで、限りある資源を施設の分け隔てなく有効に活用することができます。利用する人に沿った読書活動を推進することを目指します。

4 - 1 乳幼児期 ～本との出会い～

■出生祝絵本

従来から実施している「親と子心のかけはしプロジェクト」と連動し、“生まれてきてくれてありがとう”の意味を込めて令和3年度からスタートしました。世界に1つだけの絵本として、子どもの名で主人公が登場する絵本をプレゼントしています。親子での読み聞かせという、本を通じたコミュニケーションをはじめめる機会として今後も継続して実施します。

■ブックスタート事業

町教委では、赤ちゃんと親が絵本をとおして向き合い「あたたかくて楽しいことばのひとつとき」を過ごすことを目的として、平成16年度からブックスタート事業に取り組んでいます。現在は、10カ月健診と3歳6カ月健診を受診する子どもを対象に、絵本を2冊プレゼントしています。ボランティアの方に協力いただき、手作りの絵本バックを合わせてプレゼントしています。子どもと本との出会いを、町民みんなで祝福する事業として今後も継続し実施します。

■子育て支援センターでの読書活動、環境の整備

未就学児の親子が利用できる施設として、小さな子ども向けの絵本や親向けの子育て本を整備しており、月に1度は町図書室と連携した移動図書が行っています。毎日の活動で実施している読み聞かせも継続して実施し、親子で本と親しむきっかけづくりを進めます。寄付を活用して購入した大型絵本やパネルシアター、紙芝居も揃っているので、日常的な活動での利用はもちろん、図書室と連携したイベントでの活動や、他施設への貸出利用についても仕組みづくりを進めます。



子育て支援センター

■ 保育園・幼稚園での読書活動、環境の整備

0歳から就学前の子どもが通園する保育園・幼稚園は、各年齢に応じた蔵書の整備を現在も進めており、今後も継続して整備を進めます。本と出会う乳幼児期において、子どもたちが日常的に本とふれあえる環境の整備は欠かせません。各園で実施している読み聞かせの継続や、園文庫の一層の充実に向けて取り組みます。

令和7年4月より鷹栖保育園と北野保育園が統合される予定ですが、未完了である蔵書データ化を進めるとともに、新しく開設予定の子ども町立発達支援センター（北野保育園跡）でも蔵書の整備を進めます。

■ “家読（うちどく）” の推進

子育て支援センターや保育園・幼稚園における読書活動のみならず、家庭内における親子のコミュニケーションツールとして、本の読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりすることも大切です。自分の力で読むことができない乳幼児期は、大人に「読んでもらうこと」でしか、読書の楽しさ、喜びを感じることができません。教育の場の根底となる“家庭”において、言葉を「読む」「書く」「話す」といった基礎となる読書は欠かすことができない存在です。保育園や幼稚園では、すでに保護者に向けたアプローチを実施しており、展開を広げていけるよう取り組みます。

子どもを本好きにするためには <子ども富貴堂：店長講話>

- ①子どものまわりに本を置いておく。（家庭にも絵本等が目につく環境を）
- ②子どもに本を読んであげる。（寝かしつけにでもよい）
- ③大人が本を読む姿を見せる。（雑誌でもよい）
- ④本のある場所に連れて行ってあげる。（図書館、本屋等）

4-2 学校期 ～本と親しみ、好きになる～

■学校図書館の環境整備

■子ども視点に立った読書活動の推進

■町内全学校への学校司書配置の継続

小学校や中学校における学校司書という専門職員の配置により、蔵書管理や利用状況の把握、図書資料の整備に加え、掲示物の充実やレイアウト・見せ方が工夫されたことで、子どもたちの学校図書館に対する見方にも変化が生まれています。子どもたちにとって、図書館が「本を読むところ、本を借りるところ」だけではなく、授業の内容を深める「学習の場」、様々な情報の収集ができる「情報の場」として活用することはもちろん、学校司書がいることでの安心感により落ち着ける空間としての整備を進めます。

また、子どもが主体的に読書活動を行えるよう、図書委員会など学校活動のなかで子どもの意見聴取の機会を確保し、取り組みに反映させます。

限られた資源を活用するため、学校図書館だけでは用意できない資料も出てきます。町の図書司書と学校司書が互いに相互協力、補完し合うことで垣根を越えた学校図書館の運営充実を図ります。また、各学校で導入している図書システム（蔵書の管理、貸出業務等）は、町図書室に導入しているものと異なっており、システムの連動による情報共有まではできておりませんが、町図書室の蔵書については、インターネット環境があればどこでも検索することができます。システムの統一化に向けては、機能充実によるメリットや導入コストをふまえつつ検討を進めます。

■放課後児童クラブでの読書活動

共働き世帯が増える中、小学校以外の時間を長く過ごす放課後児童クラブは、子どもたちの居場所として定着しています。活動の中で図書室を利用するなど、連携を図れているものの、より一層の関わり方を模索します。

■地域ボランティアとの協働による取り組み推進

小学校においては、読み聞かせサポーターと連携した活動に取り組んでおり、子どもたちが本と親しめる環境づくりが協働で進められています。中学生となり自身が読み手になりたいと学校内で積極的に読み聞かせ活動を行う人も出てきています。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）においても学校運営に地域住民の協力は欠かすことができません。子どもたちにとっても、地域住民との交流は楽しみにもなっており、地域住民にとっても大きな刺激となっています。また、増加するアクティブシニア世代の活躍の場としても期待でき、生涯にわたって読書活動に関われる機会の創出にもつながります。小学校のみならず、中学校や高校においても、地域ボランティアとの協働による事業展開を目指します。

■郷土学習、町の歴史を知る活動と継承

小学校の授業において、鷹栖町郷土資料館の見学や社会科副読本の活用など、町の歴史を学ぶ機会があります。また、町の基幹産業である農業を学ぶ体験として、小学校での「田植え」「稲刈り」「脱穀体験」、中学校での「あったかファーム見学」など、農体験を通して町の郷土を学ぶこともできます。鷹栖町ならではの教育の特色であり、子どもたちの生きる力にもつながっています。これらのふるさと共育による学びにより、町の郷土や歴史に興味・関心を持った子どもたちが、調べ学習や知識を得る手段として、先人が残してきた『郷土史』は重要な資料となります。

鷹栖町は、道内でも有数の郷土史研究が盛んな地域で、数多くの資料が残されており、学校図書館にも町史やオサラッペ慕情、農業絵本などが配置されています。自分たちの住む鷹栖町について他分野にわたり学び、郷土愛を育むことも、推進すべき読書活動の一つです。

町図書室においても、引き続き多方面からの資料収集・保存に力を入れ、郷土に関するレファレンスの強化に努めます。また、郷土や歴史について詳しい町文化財審議会の協力をいただきながら、学校と連携した郷土学習に取り組み、子どもたちの郷土愛を育みます。

■ N I E 教育への取り組み

中学校や高校では、学校図書館への新聞の配置がなされており、小学校では、デジタル教材により過去の新聞記事を閲覧するなど授業に生かした取り組みを進めています。子どもたちが将来、社会人として生きていくうえで、新聞から情報を得て、自らの知識として蓄積していくことも大切です。

進学や受験に向けた企業等での採用試験において、昨今の国の動向や自治問題に関する知識が問われることもあります。このことからN I E教育※による子どもたちの生きる力の向上につなげます。また、家庭における新聞の購読率が低下するなど、子どもたちが新聞と接する機会が減少している現状もあり、学校での継続的な配置を行います。

※N I E教育…Newspaper In Education の略。学校などで新聞を教材として活用する取り組みのこと。

■ 「子ども読書の日」等に関する取り組みの実施

国や北海道でも、読書に対する興味・関心の向上、また本とふれあう機会の創出に向け、読書の日や強化週間を設定した取り組みを推進しています。町教委では現在、「本とつながる展覧会」への申し込み作品を展示する期間を11月上旬から下旬にするなど連動する取り組みを行っています。決まった日や週間に、毎年継続して事業に取り組んでいくことは、町民にとっての定着化・習慣化も期待されます。既存の事業を一定の日や週に取り組むなど見直しを図り、連動した期間での事業展開を進めます。

他自治体においては、すでに連動した期間で事業を実施しているところもあり、それらの自治体と広域で連携することで、事業の幅を広げていけるよう取り組みます。

【国や道で推進している読書・教育関連の推進日等】

国	4月23日	子ども読書の日
	4月23日～5月12日	子どもの読書週間
	10月27日	文字・活字文化の日
	10月27日～11月9日	読書週間
北海道	11月1日	北海道教育の日
	4月及び11月	北海道学び推進月間

■読書の感動を表現することとおして考える力を育む

町教委主催の「読書感想文コンクール」は、平成23年度を最後に実施できておりません。しかし、『本との出会いは、本当の出会い』をテーマに、感想文にとらわれない「本とつながる展覧会」を令和2年度より開催しています。作品の入賞制度を設けて一定の評価を得ることは、子どもたちにとっても喜びとなり、励みにもなります。また、本を読んで文章にすることは、豊かな人間性や考える力の育みとともに、表現力や読解力を高めることにもつながります。自分の作品がふらっと展示コーナーで展示される、紹介された本が図書室で展示されるなど展開され広まることで、自己肯定感向上の機会となるよう取り組みます。



本とつながる展覧会 作品展示

4-3 成人期 ～本を楽しむ、本から学ぶ～

成人期は、本や読書活動を与えられてきた乳幼児期、学校期から環境が変化し、自ら進んで本と接することが求められます。本と接する機会は、仕事や趣味、娯楽、歴史など多方面にわたり、経済や社会学、小説、自然、教育、スポーツなど多彩なジャンルにわたります。数え切れないほどの本が存在し、日々新たに生み出されている中、本と読書のある日常が当たり前となり、その存在価値が埋もれてしまわないよう、改めてその役割を考えていく事業の推進・展開が求められています。

■子育て支援センターでの読書活動、環境の整備

■保育園・幼稚園での読書活動、環境の整備

■“家読（うちどく）”の推進

■読書の感動を表現することとおして考える力を育む（以上、再掲）

乳幼児期や学校期における取り組みは、親となった成人期にも反映されていきます。子どもと手を取り合いながら、読書と向き合っていくことが大切です。

■大人を対象とした図書イベント等の開催

町図書室を活用したイベント等では、大人向けの事業展開も進めています。金曜日夜間開室を利用し、「音楽のある図書室」や「映画上映会」の開催、地域の方が講師を務めた方言講座を行いました。これまでは、町図書室での講演会事業が主となっていましたが、親子で楽しめるワークショップや図書室カフェ、大人のための図書講座など、他自治体での実施事例を参考にしながら進めます。

■親子で読書に関われる機会の提供・取り組み推進

自分自身で読書に接することはもちろん、親となった立場で本と接することで、新たな視点や考え方で読書と向き合うことができます。乳幼児期や学校期に読んでいた本を、大人になって子どもと改めて読み返すと、子どもの頃には分からなかったことが見えてきたり、違った楽しさを感じられます。

■地域における読書を支える人、団体との連携

読み聞かせサポーターによる「おはなし会」、図書室を中心とした「図書室まつり」、「音楽のある図書室」、「本棚リレー」など、これまでも地域住民による活発な活動が取り組まれています。これらの活動を継続していくには、“支える人”の存在が不可欠であり、親から子どもへ、子どもからさらに次代の子どもへ、ふるさと鷹栖のひとつの要素として読書を通じた地域の触れ合いを感じる大切な機会です。本を通じて人と人との繋がりが図書室という「場」でつながり、子どもたちのためにともに活動をする機会を継続します。決して個人に偏った負担とならないよう鷹栖らしく持続的な活動を続けます。

また、より多くの人にその活動を知ってもらう機会を設けることで、活動に賛同する方やともに活動してくれる方を増やしていけるよう、町教委としても支援しながら取り組みを進めます。



■郷土、歴史を学ぶ機会の提供、事業の実施、継承

成人期において、郷土や歴史を学ぶ機会は少なく、学校期で培ってきたものを生かせる場、学びを深めていく場の提供が必要とされています。町郷土資料館には数多くの貴重な品が展示されていますが、町民が目にする機会が少ないのが現状です。展示品のみで考えず、町図書室の蔵書と組み合わせた事業による相乗効果も期待されることから、郷土資料の企画展示と連動した関連する本の特設コーナー設置などを行いました。

組み合わせ次第で多様な可能性があるため、大人向けの郷土・歴史を学ぶ内容として、町図書室を活用したイベント等を開催し、町の郷土史研究の一層の推進につなげます。

4 - 4 高齢期 ～本を楽しむ、次世代へ伝える～

■生涯学習としての読書活動の定着

読書活動は年齢を問うものではなく、子どもから高齢者まで、生涯にわたって楽しみ、学ぶことができ、日々の生活が豊かになります。町においても、65歳以上の高齢化率がおよそ35%と、高齢世代の人口比率が年々増えています。町図書室では、大活字本の蔵書数を増やし、利用促進に向けた整備も進めています。

町では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進していくための指針として、地域福祉計画を策定しています。見守り活動の取り組み、社会福祉法人と連携した介護予防事業など、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域づくりが進められています。読書に特化した活動の推進ではなく、今ある事業の中で本とふれあう機会を創出するなど、福祉部局とも連携をしながら取り組みます。

また、ななかまど大学や老人会の活動や、高齢者向けの教室開催も行っているため、そのような場を活用した読書活動、本とふれあう取り組みの推進を図ります。

■郷土・歴史の次世代への承継

高齢期においては、それまでの人生で得た豊富な経験や知識、知恵を、子世代、孫世代、さらに後の世代へと継承していくことも大切です。特に、町の郷土や歴史に関する知識は、私たちにとってかけがえの無いものであり、貴重な財産です。

成人期の項目でも記載していますが、町郷土資料館の展示品や数々の郷土史が残されているものの、町民が接する機会は少なく、活用した事業の展開も乏しい状況にあります。郷土・歴史を継承していくことの大切さを改めて認識し、高齢者の知恵や知識を次世代へつなげていく事業の展開を進めます。

既に取り組みを進めているななかまど大学と子どもたちの交流事業、小中学校における郷土学習を継続させていくとともに、多くの町民がふるさと鷹栖の文化・郷土・歴史にふれあえる機会を提供します。

■高齢者向け施設等における読書環境の整備

町内には、社会福祉法人が運営する高齢者施設が多く存在し、シルバーフィットネスや地域サロンの併設により、地域住民が日常的に集う場、交流の場として活動を進めています。それらの施設と協力し、リサイクル本を設置することも検討し、高齢者が本とふれあえる機会の創出を図ります。

乳幼児期や学校期において、各施設での読書環境が整備されている中、高齢期における施設でも整備が進められることにより、町全体で全世代が本にふれあえる環境づくりを目指します。

■移動図書等、出向く図書環境の検討

高齢期においては、徒歩で通えない、交通の便が悪い等の理由から、町図書室を利用できない方もいます。一方普段のサークル活動などでサンホールはびねすで活動されている方も数多くいます。既に図書室外でも蔵書の貸出・返却ができるよう移動図書システムを整備し、出向く図書室を中央地区防災イベントや、パレットヒルズ、メロディーホールでの子ども向け催しなどで実施しています。これからも住民ニーズに対応していくため効果の検証を重ね、よりよい方法を検討します。

人が集う場所へ出向いていくこと、本を求めている人に届けていくことで、建物のみで考えるのではなく、人と本のつながりによる読書環境の推進を図ります。



移動図書室の様子



移動図書室の様子

ライフステージに応じた読書環境の整備



第5章 拠点となる鷹栖町図書室

第3章で示した今後の取り組み方針と将来像、また第4章のライフステージに応じた読書活動の具体的な取り組みにおいて、町図書室はその拠点となる施設であり、目指す読書コミュニティにおいても中心の場となる存在です。平成25年度から専門職員である図書司書の配置、平成30年11月のリニューアルに伴う広さや蔵書数の大幅増加など、ここ数年で大きな変化が生まれました。町民にとっても、より身近な施設として認識度も高まるよう取り組みます。

5-1 鷹栖町図書室の機能と役割

平成30年11月に、鷹栖地区住民センターの改築に伴い、町図書室もリニューアルオープンし、全体の延床面積486㎡、最大蔵書数（開架のみ）約37,000冊の規模となっています。かつては職員の配置がされておらず、住民からの要望もあり、平成25年5月から資格を有する図書司書を配置しました。住民サービスの向上はもちろん、安心できる空間づくり新たな交流の創出など、その効果は大きく、貸出冊数が大幅に増えて町民の読書に対する意欲の向上につながりました。また、北野地区住民センターには北野分室が併設され、延床面積120㎡、最大蔵書数約13,000冊となっています。

■サービス充実による住民満足度の向上とデジタル化の検討

町図書室では、図書司書の配置以降、システム導入による貸出業務の簡素化、ホームページでの蔵書検索、他市町村図書館との相互貸借など、サービスの充実を図ってきました。図書室内にタブレット端末による検索システムの設置など試験的な実施を行い、利用人数が少ないことから常設に至らなかったこともあります。今後も、住民の様々なニーズに対応できるよう専門職員のスキルアップに努めるとともに、幅広い世代が来室しやすい環境づくりへの試行錯誤など、一層のサービス充実を図ります。

また、鷹栖町は道内2番目の蔵書を有する旭川市立図書館に隣接している町です。既に旭川市立図書館や道立図書館では、電子書籍を読める「電子図書館」のサービスを開始しています。昨今の社会情勢もあり進んでいるデジタル化について、町図書室の地域での役割や立地を考えた調査研究を進めます。

■ 図書室を活用したイベントや展示の継続 “場としての機能”

町図書室に訪れてもらう、知ってもらうきっかけづくりとして、町図書室を活用したイベントや展示を継続して開催します。本に関することはもちろん、ものづくりワークショップや本棚リレー、企画展示など、多様な分野にわたるイベントを企画し、様々な角度からアプローチします。また、住民センターでの他イベントとの連携を図るなど、複合施設であるメリットを生かした事業の展開を進めます。

■ 学校図書室や町内施設、他自治体図書館との連携

本と出会う「乳幼児期」、本と親しみ、本を好きになる「小中学校期」。子どもの読書環境の充実は、本計画の推進においても重要な役割であり、拠点となる町図書室と学校図書室、他施設との連携は欠かせません。情報交換、選書や空間づくりの情報交換はもちろん、それぞれの役割を双方が再認識し、活動を推進します。

現在、北海道立図書館や他自治体の図書館との連携として、町図書室にない蔵書を借りることができる相互貸借を行っています。道立図書館の市町村活動支援事業（運営相談や支援貸出事業など）を活用するほか、道内2番目の蔵書を有する旭川市立図書館や近隣市町の図書館との情報共有、意見交換を行い、町図書室では完結できない部分を補完するなど、連携体制の強化を検討します。

■ 資料の収集と“ふるさと鷹栖”を学ぶ機会の創出

町の郷土・歴史・文化を継承するうえで、郷土資料を充実させる必要があります。古くから郷土研究が進められ、多くの著書が存在している中、他分野にわたる郷土資料の収集を一層推進し、郷土資料のレファレンス強化を図ります。また、町郷土資料館には、道内でも有数の郷土品が展示されており、先人・偉人の足跡をたどることができます。「出張郷土資料館」の開催と、町図書室所管の郷土資料を活用した企画を連動して進め、町民の郷土愛を育みます。

■移動図書館の調査研究・検討

子育て世代が家庭での読み聞かせを行うきっかけや、より興味を持ち始めた時に町図書室へ足を運ぶことを狙い、定期的に子育て支援センターで移動図書館を行っています。以前は、各地区住民センターで巡回図書館を行い年に数回の蔵書入れ替えを行いました。利用がほぼありませんでした。令和5年度はイベント主催側からの要請により、町内でのイベントに合わせて、パレットヒルズやメロディーホール、中央地区で移動図書館を実施しました。今後も町民のニーズを聞き取りながら、町の規模にあった事業展開に向け、調査研究を進めます。

■町民からのリクエストへの対応

町図書室として、分野ごとの冊数等を考慮し、偏りのない選書をしていくことは大切です。町民が求めている本や興味・関心がある本について、できる限り取り揃えていくこと、また、公共図書室としての役割を維持しつつ、滞在したくなる場としてニーズに応えることで、特色ある図書室づくりにつなげます。また、町HP等で新刊図書やリクエストカードの周知をすることで、町民からの要望に応えられるよう努めます。

■積極的な情報発信の展開

町図書室での取り組みや最新の情報について、より多くの地域住民に知ってもらうことが必要です。毎月広報での図書室だより掲載、町HPやSNSを活用しての情報発信を行っています。連携団体とも協力し情報発信を行うことで、これまで届かなかった発信先に情報が伝わることもあります。イベント開催は、住民センターでの他イベントと日にちを重ね連携を図ることで相乗効果を生むことが期待できます。継続的な周知活動による利用促進に向けて取り組みます。

5-2 他施設との連携強化

■ ライフステージと読書環境

第2章の2-3で、町内の学校や公共施設における、読書環境や活動の現状と課題を記載しています。また、第4章「ライフステージに応じた読書活動の具体的な取り組み」の中で、乳幼児期から高齢期における具体的な取り組みとともに、各施設における役割や取り組んでいる事業、解決すべき課題にもふれてきました。

各施設で取り組みの内容は異なるものの、それぞれに読書環境が整備されていることは重要であり、その役割も様々です。町のあらゆるところに「本」があることは、住民が何気なく本に触れる機会につながり、“まちじゅうに本”がある環境は鷹栖の特色ともいえます。町図書室を中心に、各施設が役割を認識し、切れ目ない読書環境の整備を進めます。

【ライフステージと読書環境（各施設）との関わり】

ライフステージに応じた読書環境の整備



鷹栖町図書室【町民全体・全世代の読書活動の拠点】

移動図書など“出向く図書サービス”【地域住民全体】

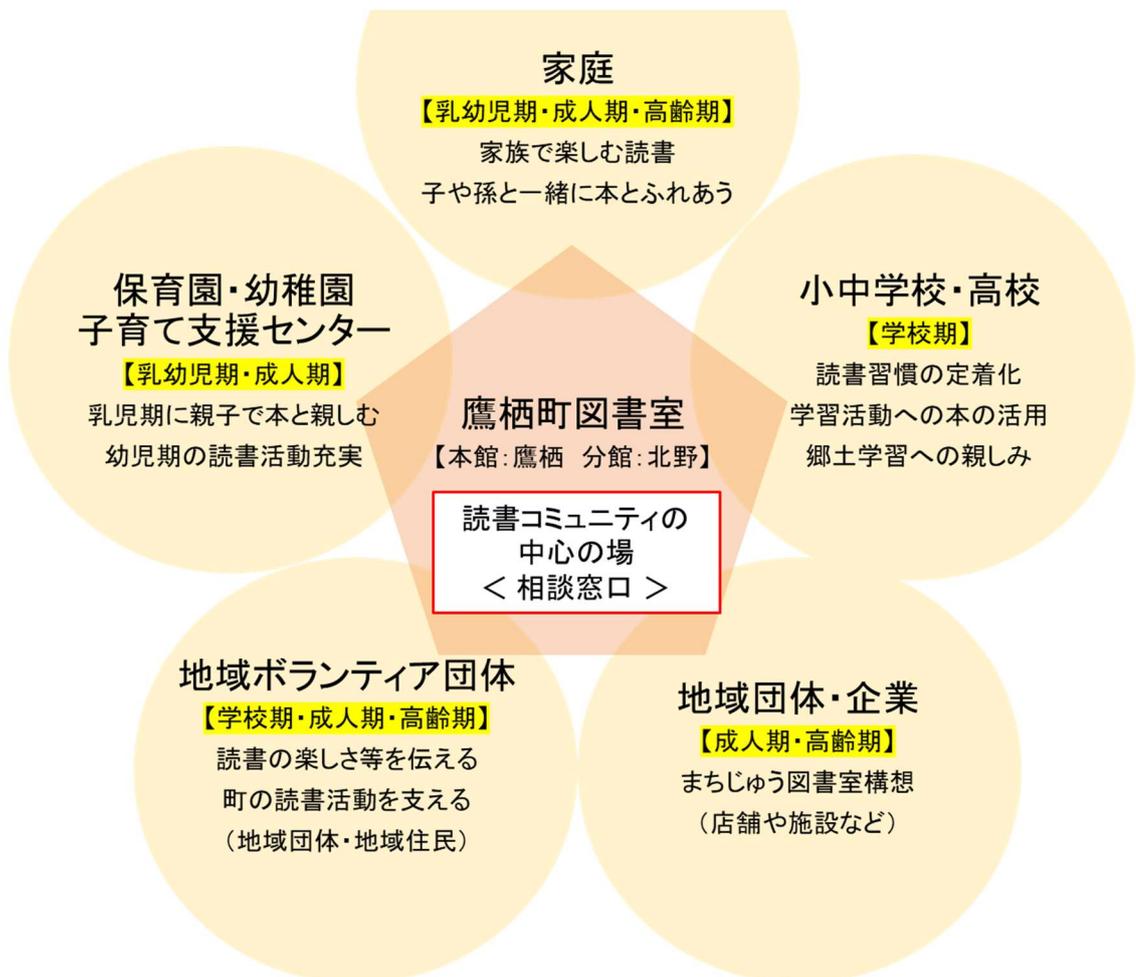


■ 図書室の読書活動相談窓口機能

読書への親しみ方は人それぞれです。一人で読みたい人、周りの人と同じ本を回し読みたい人、情報交換したい人、小さなコミュニティづくりを望む利用者には、同じ望みを持つ他の利用者や、既に活動している団体に繋げるなど、読書に関わる相談窓口の機能を引き続き町図書室で担うことで、利用者のニーズに応え、他団体や施設とも“連携”を図っていきます。“連携”とは一緒に事業やイベントをしたり、何か形にすることのイメージが強いですが、町の読書活動を“支える人”たちが、お互いの顔が見えるかたちで集い、交流し、モチベーションを高めあっている場となることで、本計画の目的や目指すべき方向性についての意思疎通を図ります。

読書に携わる人、町の読書活動を“支える人”たちのつながりが強固になることで、目指すべき将来像である『読書から育てる、鷹栖の未来。』の実現に向けて取り組みます。

【持続可能な『読書コミュニティ』に向けて（再掲）】



資料編

I. 鷹栖町読書活動推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鷹栖町読書活動推進協議会（以下「協議会」という。）の運営について必要な事項を定める。

(業務)

第2条 協議会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 鷹栖町内の読書環境の推進に関する事項
- (2) 鷹栖町読書活動推進計画の策定及び見直しに関する事項
- (3) 鷹栖町図書室の運営方針に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、委員10名をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び職務代理)

第5条 協議会に会長1名を置く、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 職務代理は、会長が指名する。会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第6条 協議会に専門家をオブザーバーとして若干名置くことができる。

(会議)

第7条 協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認められるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めると及び広く町民から意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員、オブザーバー及び会長が出席を求めた者は、協議会を通じて知り得た事項を他に漏らしてはならない。その職を退いたあとも同様とする。

(謝礼)

第9条 委員等への謝礼は、1回2,500円とする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、教育課において処理する。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、設置及び運営に関し必要な事項は、協議会において定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

Ⅱ. 鷹栖町読書活動推進協議会委員名簿（任期：R6.7.4～R8.3.31）

氏名	団体等
宮武 一典	社会教育委員
太田 いづみ	たかすぶっくクラブ代表
涉里 美香	おはなしの会キタキタ代表
上坂 篤	新郷土たかす編集委員会
木幡 千代子	ななかまど大学
小倉 あす香	鷹栖小学校司書教諭
山川 昌子	北野小学校司書教諭
竹内 友歌里	鷹栖中学校司書教諭
須藤 芳文	一般公募枠
平山 三奈	一般公募枠

【事務局】鷹栖町教育委員会教育課生涯学習係

鷹栖町読書活動推進計画

【令和7年3月策定】